

平成29年版 愛媛県環境白書の概要

1 概 要

県では、「愛のくに ^{えがお}愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする第六次長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に基づき、環境分野においては、環境への負荷が少ない循環型社会づくりや、豊かな自然環境と生物多様性の保全など、さまざまな取り組みを展開している。

また、平成28年2月には、環境をめぐる新たな局面に的確に対応すべく、環境政策のマスタープランである「第二次えひめ環境基本計画」を策定し、環境・経済・社会のバランスが取れた持続可能な社会の構築を目指して邁進している。

2 トピックス

(1) 「えひめecoフェスタ2016～さあ、始めよう！COOL CHOICE～」の開催

広く県民に地球温暖化対策の必要性・重要性を認識してもらうため、環境イベントを開催、ステージでの各種パフォーマンス、専門家による省エネの提案やアドバイスをを行う「うちエコ診断」の実施、次世代自動車の展示等により、省エネ・節電意識の向上を図るとともに、地球温暖化防止の普及啓発を行った。

(2) うちエコ診断の実施

家庭の省エネ専門家「うちエコ診断士」が、受診家庭とのコミュニケーションを通じて、うちエコ診断ソフトを活用しながら、各家庭の光熱費やCO2排出量を「見える化」し、各家庭の地域や住まい、ライフスタイルに合わせて、無理なくできるオーダーメイドの省エネ・省CO2対策を無料で提案する「うちエコ診断」制度の運用を開始した。

(3) 第四次えひめ循環型社会推進計画の策定

愛媛県では、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」の構築に向けて、平成24年3月に策定した「第三次えひめ循環型社会推進計画」の計画期間が終了したことを踏まえ、これまでの取り組みをさらに進めるため、平成29年3月に「第四次えひめ循環型社会推進計画」を策定した。

(4) 災害廃棄物対策フォーラムの開催について

県災害廃棄物処理計画を策定し、平成28年4月に公表したことを契機に、県民、市町担当者及び民間事業者等に対し、災害廃棄物対策の重要性及び事前の備えとしての廃棄物処理計画策定の必要性を周知することにより、市町の計画策定を促進するとともに、関係団体との協力体制の強化を図るため、平成28年9月6日「愛媛県災害廃棄物対策フォーラム」を開催した。

(5) 海岸漂着物対策推進地域計画の改定について

県では、平成24年1月、海岸漂着物処理推進法に基づき「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、海岸漂着物対策を総合的かつ計画的に推進してきたが、平成28年度は、計画策定から5年が経過し、海岸地域の状況の変化、海岸漂着物の回収・処理事業の実施状況、現行の重点地域の拡大から計画の見直しを求める声が上がってきたことなどから、現地調査やアンケート調査等を踏まえ、平成29年2月に計画の改定を行った。

(6) 環境啓発親子登山in石鎚山

平成28年度は国民の祝日「山の日」が施行されたことを機に、次世代を担う子供たちをターゲットとしたガイド付き環境啓発登山を実施し、若い世代に石鎚山系への関心や自然環境保全の意識啓発を行った。

(7) 石鎚山系エコツーリズム推進全体構想の認定

県では協議会を設置し、石鎚山系を中心とした地域において、自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光のあり方であるエコツーリズムの普及に取り組んでいるところ。

エコツーリズム推進法に規定される、エコツーリズムを適切かつ効果的に推進するための基本的枠組みを定めた全体構想を作成し、同構想が主務大臣の認定を受けた。

3 つなごう未来へ「愛顔あふれる持続可能なえひめ」

(1) 環境保全の総合的推進

低炭素社会の実現、循環型社会の構築、生物多様性の保全など、重要性を増す環境課題に的確に対応するため庁内体制の整備を図り、愛媛県環境基本条例や第二次えひめ環境基本計画に基づき、環境保全に関する様々な施策の推進を図っている。

(2) 地球温暖化対策の推進

愛媛県地球温暖化防止実行計画に基づき、県内全域の温室効果ガス排出量並びに県の事務及び事業における温室効果ガス排出量削減のための施策を積極的に展開するとともに、愛媛県バイオマス活用推進計画に基づいて再生が可能な資源であるバイオマスの着実な活用を図っている。

(3) 循環型社会の構築

平成29年3月に「第四次えひめ循環型社会推進計画」（計画期間：平成28年～32年度）を策定し、循環型社会の構築に向けた各種の施策を総合的かつ計画的に推進している。

(4) 瀬戸内海環境保全対策の推進

瀬戸内海の環境保全を総合的に進めるため、第7次水質総量削減計画、第三次全県域下水道化基本構想及び瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画等に基づいて、瀬戸内海の環境保全対策等を推進している。

(5) 生物多様性保全の取り組み

将来にわたって人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる社会の実現を目指して生物多様性えひめ戦略を策定し、生物多様性の保全と管理をはじめ、多様な人々の連携・協働などを推進している。

4 平成28年度の現況と対策

(1) 安全で良好な生活環境の保全

平成28年度の本県の大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を100%達成、微小粒子状物質は、環境基準を41%達成、光化学オキシダントは未達成であった。

なお、光化学スモッグ注意報の発令及びPM2.5の注意喚起はなかった。

水環境については、健康項目はすべての地点、すべての項目で環境基準を達成しているが、生活環境項目は、BOD又はCODにおいて、河川で89%、湖沼で100%、海域で76%の達成率になっている。

公害苦情処理については、県及び市町における苦情受理件数は804件で前年度より10件増加している。典型7公害のうち、大気汚染が最も多く213件（前年度208件）で、悪臭146件（130件）、騒音144件（155件）の順となっている。

その他騒音、振動、悪臭、土壌環境、環境放射能、有害化学物質等の概況について測定データ等をもとに検証している。

(2) 地球温暖化対策の推進と低炭素社会の実現

県民総ぐるみによる取組を推進するため、「みんなで出かけまシェアキャンペーン」として「クールシェア」、「ウォームシェア」の各キャンペーンを実施したほか、自家用車から公共交通機関、自転車利用への転換を促進するとともに、運輸部門における温室効果ガス削減への意識向上を図るため、エコ通勤普及キャンペーン、えひめツーキニストクラブの発足、学生に対するエコ通勤の普及啓発、事務所に対するエコ通勤の普及啓発を実施した。

また、各家庭の光熱費やCO2排出量を「見える化」し、住まい方やライフスタイルに合わせた省エネルギー対策・地球温暖化対策を無料で提案する「うちエコ診断」の運用を開始した。

(3) 環境への負荷が少ない循環型社会の実現

県内の一般廃棄物の年間総排出量は、平成28年度（速報値）で約46.2万t（前年度約47.4万t）で、そのうち資源化量は約8.3万t（前年度約8.6万t）で、リサイクル率は18.0%となっている。産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用して、紙産業資源循環促進支援事業や産業廃棄物不法投棄未然防止対策の強化など、産業廃棄物の排出抑制、減量化や有効利用を促進するとともに、適正処理の確保を図った。

また、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる」ことを重点的に啓発

する「おいしい食べきりキャンペーン」を実施して、県民への意識啓発を図った。

(4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

県内に生育している動植物の現況把握に努めるとともに、自然公園等の適正管理や石鎚山クリーンアップ、エコツーリズムの推進により自然保護思想の普及啓発や自然との触れ合いに努めた。

(5) 未来へつなぐ環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育を充実させるとともに、えひめ環境大学の開催等を通じて環境教育等を推進する人材の育成に努めた。また、小・中・高校生を対象にした「環境啓発ポスターコンクール」をはじめ、「三浦保」愛基金の活用による環境コーディネーターの養成、「愛リバー・サポーター制度」等によって、環境活動団体と行政との協働化を推進した。

(6) 未来を支える環境・経済・社会の調和

県内企業等における環境分野での社会貢献活動（CSR）の促進等を図るため、「えひめ環境CSR活動応援ブック」を作成し普及啓発を行った。

また、資源循環優良モデル認定事業やグリーン購入の促進など、環境産業の創出と育成に努めるとともに、エコファーマーの育成など環境と調和した農林水産業の推進に努めた。